

新潟県教育委員会による「いじめ対策総点検」の実施について

新潟県教育委員会では、本県の生徒にかかわるいじめ問題の現状を緊急事態と認識し、生徒をいじめから全力で守る体制づくりといじめ対策の再構築を図っています。その一環として、教育委員会は全県の各校を訪問し、いじめ対策の点検と改善指導を行っています。

本校も、下記のとおり、教育委員会によるいじめ対策の点検と改善指導を受けました。

記

- 1 日 時 平成 30 年 12 月 10 日 (月) 午後
- 2 内 容
 - (1) 書類点検
(いじめ防止基本方針、アンケート、対応フローチャートなど)
 - (2) グループワーク
(生徒からのいじめの訴えへの対応ロールプレイ)
 - (3) 協議・指導
- 3 指導内容
 - (1) 「いじめ防止基本方針」の見直し
 - (2) 初期対応における対応シートの作成
 - (3) いじめ発生時対策委員会の進行方法の改善